

沖水第 263 号
令和 2 年 5 月 7 日

保護者各位 殿

沖縄県立沖縄水産高等学校
校長 渡久山 英雅
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組の推進について（依頼）

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本校では平成31年3月に策定された「沖縄県教職員働き方改革プラン」の取組として、下記のとおり、教職員の働き方改革に関する取組を実施します。

保護者の皆様におかれましては、本取組へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 目的

- (1) 教職員が本来の業務に集中できる時間、生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整備する。
- (2) 教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整備する。

2 取組内容

(1) 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のために、県立学校では8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日としており、本校も令和2年8月5・6・7日を学校閉庁日とします。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動、部活動等）を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な場合は、県教育委員会までお願いします。

(2) 時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、本校では毎週水曜日を定時退勤日とし、時間外勤務の縮減に努めています。

その取組の一環として、本校の電話対応時間を平日の7:30～17:00とさせていただきます。時間外の生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡下さい。

なお、電話対応時間制限の開始期日は令和2年5月11日(月)とさせていただきます。ご不便をおかけするとは思いますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。